株主総会会場ご案内図

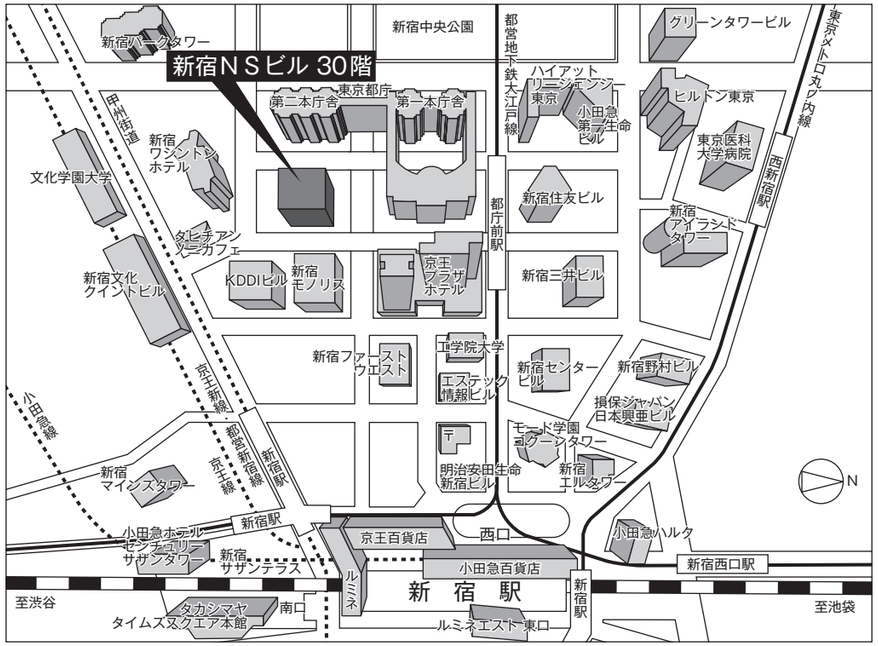

株主総会会場までの主な交通のご案内：新宿駅南口・西口から徒歩約10分
東京メトロ丸ノ内線西新宿駅から徒歩約10分
都営地下鉄大江戸線都庁前駅から徒歩約5分

お問合わせ先：総務人事部 総務課（03）3349−8070

株主総会当日にお配りしておりましたお土産は、取り止めとさせていただきました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

PRO-WE
PROJECT-With the Earth
この冊子の印刷・製本に係るCO_2はPROJECT- With the Earth を通じてオフセット（相殺）しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080 www.fsc.org

VEGETABLE OIL INK
この印刷物は、環境に配慮し、適切に管理された森林資源を用紙の材料とし、ＶＯＣ（揮発性有機化合物）の発生の少ないベジタブルインクを使用しています。

MISAWA

第13回｜定時株主総会｜招集ご通知

ミサワホーム株式会社

コーポレートスローガン

私たちミサワホームグループは
「住まいを通じて生涯のおつきあい」という精神のもと、
良質の「住まい」を提供し、
豊かな社会づくりに貢献します。

経営理念

安全・快適で環境を重視した家づくり、街づくりを行います。
法令を遵守し、倫理を重んじて誠実に行動します。
地球全体を視野に入れ、環境保全活動などを行い、社会に貢献します。
企業価値の向上に努め、長期安定的な成長により、
ステークホルダーとの共存共栄を実現します。
グループ社員が相互に信頼し、
協力し合って能力を発揮できる職場をつくります。
適正な財務報告・情報開示と適切なリスク管理を行います。

CONTENTS

コーポレートスローガン、経営理念 ―― 01
株主の皆様へ ―― 02
招集ご通知 ―― 03
議決権行使等についてのご案内 ―― 04
株主総会参考書類 ―― 05
第1号議案　剰余金の処分の件 ―― 05
第2号議案　取締役9名選任の件 ―― 06
第3号議案　監査役2名選任の件 ―― 11
事業報告 ―― 13
1. 企業集団の現況に関する事項 ―― 13
2. 会社の株式に関する事項 ―― 30
3. 会社の新株予約権等に関する事項 ―― 31
4. 会社役員に関する事項 ―― 32
5. 会計監査人の状況 ―― 36
連結計算書類 ―― 38
計算書類 ―― 40
監査報告書 ―― 42
株主通信 ―― 45
トピックス ―― 45
株主優待制度のご案内 ―― 46
株主メモ ―― 46
株主総会会場ご案内図 ―― 裏表紙

株主の皆様へ

代表取締役
竹中宣雄

株主の皆様には、日頃から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、このたびの地震により被害を受けられた株主の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から5年が経過いたしました。復興期間10年のうちの半分が過ぎ、まさにこれから「復興・創生期間」と位置付けられた5年間が始まろうとしていた矢先の熊本・大分地方での大地震。自然の猛威の前ではいかに人間は無力か。住宅業界に身を置くものとして忸怩たる思いでいっぱいになるとともに、改めて「命を守る住宅を供給していく」という住宅メーカーとしての責務を強く感じたところでございます。

奇しくも平成27年度は、自然災害を念頭に「住まいと暮らしの安全・安心」をテーマとした取組みを推進いたしました。今後もこれまで蓄積してきた技術・ノウハウをもとに災害に強い住宅を提供していくとともに、防災・減災への取組みに注力してまいります。

また、当社グループは、建物のみならず、お客様の暮らしを一日も早く復旧・復興させることを社会的使命と捉え、支援活動に取り組んでまいります。

平成27年度は、住宅市場に回復の兆しがありながら思うような結果を残すことができませんでした。平成28年度は、2年前にスタートした中期経営計画の最終年度であり、また創立50周年の前年度にあたる重要な年であります。

当社グループは、引き続き戸建住宅事業に依存した収益構造からの脱却を図り、経営資源の再配分を進めるとともに、業務効率の向上や意思決定の迅速化につながる改革を推進し、来年度以降の成長の礎を築いてまいりたいと存じます。また、本年3月には、国土交通省から住生活をめぐる今後の課題と基本方針を定めた「住生活基本計画」が発表されました。当社グループはこの計画を受け、独自の住宅循環システム「住まいるりんぐシステム」を推進し、リフォーム事業、資産活用事業、不動産事業の更なる強化を図ってまいります。

株主の皆様には、引き続き一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年6月

株主各位

（証券コード1722）
平成28年6月8日

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
ミサワホーム株式会社
代表取締役　竹中宣雄

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　このたびの平成28年熊本地震により被害を受けられた株主の皆様には心よりお見舞い申し上げます。
　さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　時	平成28年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場　所	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号　新宿NSビル30階 NSスカイカンファレンス　ホールA・B （裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項　1. 第13期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第13期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項　第1号議案　剰余金の処分の件 第2号議案　取締役9名選任の件 第3号議案　監査役2名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	(1)　株主様が、同一の議案につき、書面による議決権行使により重複して議決権を行使した場合において、当該同一の議案に対する議決権の行使の内容が異なるものであるときは、最後に到着した議決権行使書を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (2)　議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください（ご捺印は不要です）。

日時　平成28年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所　東京都新宿区西新宿二丁目4番1号　新宿NSビル30階
NSスカイカンファレンス　ホールA・B
（裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　平成28年6月28日（火曜日）午後6時到着分まで

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。なお、名義人以外の方はご入場いただけませんのでご注意ください。
◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください（株主様ではない代理人の方はご入場いただけません）。
◎法令及び当社定款の定めに従い、次の事項についてはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.misawa.co.jp/corporate/irinfo/shareinfo/shareholder.html）に掲載しております。
①事業報告の「主要な営業所及び工場」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、「株式会社の支配に関する基本方針」
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類、並びに監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.misawa.co.jp/corporate/irinfo/shareinfo/shareholder.html）に修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類
議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、継続的かつ安定的な利益還元を経営の重要課題と認識し、自己資本、財務体質の充実度を勘案したうえで、業績を加味しながら配当を行うことを基本方針としております。当期は、一定水準の利益剰余金を確保できたことを含め、今後の事業展開や内部留保等を総合的に勘案した結果、以下のとおり期末配当を実施いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1．配当財産の種類
　金銭といたします。

2．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及び総額
　当社普通株式1株につき金20円、
　総額747,007,280円とさせていただきます。

3．剰余金の配当がその効力を生ずる日
　平成28年6月30日（木曜日）

第２号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、現取締役10名全員は任期満了となります。つきましては、構造改革による経営の効率化と意思決定の迅速化を図るため1名減員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
再任 1 取締役会への出席状況 17回／17回	 竹中（たけなか）　宣雄（のぶお） （昭和23年７月16日）	昭和47年４月　旧ミサワホーム株式会社入社 平成７年６月　同社取締役 平成16年６月　当社執行役員 平成19年６月　当社取締役専務執行役員 営業全般兼業務推進、ブロック統括担当兼首都圏ブロック統括部長 平成20年６月　当社代表取締役社長執行役員（現任） 当社経営全般（現任）兼営業統括本部長 平成26年４月　当社CS品質全般兼企画管理全般兼住宅事業全般兼ストック事業全般 〔重要な兼職の状況〕 横浜ゴム株式会社　社外取締役	15,800株
	〈候補者とした理由〉 竹中宣雄氏は、当社グループ会社の代表取締役社長執行役員を歴任し、また本年3月からは他社の社外取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験と高い識見を有しております。こうした点から、グループにおける事業の多角化及び成長戦略の推進に適任であると考え、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
再任 2 取締役会への出席状況 17回／17回	 磯貝（いそがい）　匡志（まさし） （昭和31年８月２日）	昭和54年４月　トヨタ自動車販売株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 平成14年１月　四川トヨタ自動車有限会社社長 平成16年１月　トヨタ自動車（中国）投資有限会社社長 平成20年６月　トヨタ自動車株式会社技術管理部長 平成21年６月　同社常務役員 平成23年６月　トヨタホーム株式会社専務取締役 平成26年４月　当社顧問 平成26年６月　当社代表取締役副社長執行役員（現任） 経営全般補佐（現任）兼企画管理全般	0株
	〈候補者とした理由〉 磯貝匡志氏は、国内外の複数の会社において経営に携わり、業務執行及びその監督機能に関する豊富な経験と高い識見を有しております。こうした点から、グループ戦略の実現とともにグループ体制の強化に適任であると考え、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
再任 **3** 取締役会への出席状況 13回／13回	 下村（しもむら）　秀樹（ひでき） （昭和30年１月25日）	昭和54年４月　旧ミサワホーム株式会社入社 平成17年６月　当社執行役員 平成21年４月　当社営業統括本部副本部長 平成21年６月　当社取締役 平成22年６月　当社常務執行役員 平成24年４月　当社営業推進本部副本部長 ミサワホーム東京株式会社（現ミサワホーム株式会社）代表取締役社長執行役員 平成26年４月　当社住宅事業本部副本部長 平成27年４月　当社営業推進本部副本部長 平成27年６月　当社取締役専務執行役員（現任） 平成27年10月　当社営業推進本部長 平成28年４月　当社営業全般（現任）	13,700株
	〈候補者とした理由〉 下村秀樹氏は、当社グループ会社の代表取締役社長執行役員を歴任し、幅広い事業領域の販売戦略に関する豊富な経験と高い識見を有しております。こうした点から、グループ戦略の実現とともにグループ全体の統括に適任であると考え、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
再任 **4** 取締役会への出席状況 13回／13回	 吉松（よしまつ）　英之（ひでゆき） （昭和30年３月20日）	昭和54年４月　トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 平成17年６月　同社住宅生産部長 平成22年６月　トヨタホーム株式会社取締役 平成22年10月　同社調達部長 平成24年６月　同社特建部担当役員 平成26年４月　同社常務取締役 同社生産管理部統括役員 同社CS推進部担当役員 平成27年６月　当社顧問 平成27年６月　当社取締役常務執行役員（現任） 生産設計本部長 平成28年４月　当社生産統括・調達開発担当（現任）	2,500株
	〈候補者とした理由〉 吉松英之氏は、他社の生産・調達部門において業務執行に携わり、当社においても生産・調達部門の責任者を務めるなど、サプライチェーンに関する豊富な経験と高い識見を有しております。こうした点から、当社グループの生産体制の最適化の推進に適任であると考え、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
再任 **5** 取締役会への出席状況 17回／17回	 田中（たなか）　博臣（ひろおみ） （昭和30年８月16日）	昭和54年４月　株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成17年４月　当社経営戦略部長 平成17年６月　当社取締役（現任）執行役員 経営戦略部長 経営戦略・秘書・経営企画・関連事業担当 平成20年６月　当社常務執行役員（現任） 平成25年４月　当社企画管理本部長 平成28年４月　当社管理全般（現任）	4,600株
	〈候補者とした理由〉 田中博臣氏は、当社の経営企画及び管理系部門の責任者を務めるなど、経営戦略に関する豊富な経験と高い識見を有しております。こうした点から、グループ経営の効率化及びグループ体制の強化に適任であると考え、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
再任 **6** 取締役会への出席状況 17回／17回	 横田（よこた）　純夫（すみお） （昭和34年５月２日）	昭和59年４月　旧ミサワホーム株式会社入社 平成22年６月　当社執行役員営業推進本部副本部長 平成24年６月　当社取締役常務執行役員（現任） 平成26年４月　当社住宅事業本部長兼ストック事業本部長 平成27年４月　当社営業推進本部長兼営業本部長 平成27年６月　当社営業推進本部長兼営業本部長 兼分譲開発部長 平成27年10月　当社営業本部長兼北関東支社長兼和歌山支社長 平成28年４月　当社営業本部長兼北関東支社長（現任）	1,400株
	〈候補者とした理由〉 横田純夫氏は、当社グループ会社の代表取締役社長執行役員を歴任し、主力事業である戸建住宅事業の営業戦略に関する豊富な経験と高い識見を有しております。こうした点から、首都圏における受注の拡大及び販売体制の強化に適任であると考え、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
再任 **7** 取締役会への出席状況 17回／17回	 作尾（さくお）　徹也（てつや） （昭和30年８月13日）	昭和56年９月　旧ミサワホーム株式会社入社 平成18年６月　当社執行役員商品企画部長 平成24年６月　当社常務執行役員（現任） ストック事業全般兼営業推進本部副本部長 兼ストック事業本部長 平成26年４月　当社商品開発本部長 平成26年６月　当社取締役（現任） 平成28年４月　当社商品開発・技術担当（現任）	1,000株
	〈候補者とした理由〉 作尾徹也氏は、当社商品の企画及び開発、また技術系部門の責任者を務めるなど、商品や技術開発に関する豊富な経験と高い識見を有しております。こうした点から、多様化するニーズに対応した新商品及び技術開発の推進に適任であると考え、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
新任 社外 8	 山科（やましな）　忠（ただし） （昭和26年５月８日）	昭和52年４月　トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 平成13年１月　トヨタテクニカルセンターU. S. A. 株式会社取締役社長 平成15年６月　トヨタ自動車株式会社常務役員 平成18年12月　トヨタモータースポーツ有限会社取締役副会長 平成19年６月　同社取締役会長 平成20年６月　トヨタ自動車株式会社専務取締役 平成23年６月　同社専務役員 平成24年１月　トヨタ自動車研究開発センター（中国）有限会社取締役副会長兼社長 平成26年４月　トヨタホーム株式会社代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 トヨタホーム株式会社　代表取締役社長	0株
	〈候補者とした理由〉 山科忠氏は、国内外の複数の会社において経営に携わり豊富な経験を有しております。そうした経歴を通じて培われた高い識見に基づく助言等が当社の住宅事業の推進に資するものと考え、同氏を新たに社外取締役候補者といたしました。		
再任 社外 9 取締役会への出席状況 14回／17回	 後藤（ごとう）　裕司（ゆうじ） （昭和34年12月７日）	昭和58年４月　トヨタ自動車株式会社入社 平成17年６月　トヨタホーム株式会社社外監査役 平成21年１月　トヨタ自動車株式会社住宅企画部長 平成22年６月　当社取締役（現任） 平成22年10月　トヨタホーム株式会社経営管理部長 平成24年６月　同社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 トヨタホーム株式会社　取締役	0株
	〈候補者とした理由〉 後藤裕司氏は、長年にわたり住宅業界において経営に携わり豊富な経験を有しております。そこで培われた高い識見に基づく助言等が当社の住宅事業の推進に資するものと考え、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。		

（注）1. 当社は、平成19年10月にミサワホーム株式会社と合併し、当社の商号をミサワホーム株式会社に変更いたしました。この参考書類においては、合併前のミサワホーム株式会社を「旧ミサワホーム株式会社」と表記しております。
2. 各候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の重要な兼職の状況は、上記のほか32ページ及び33ページに記載のとおりであります。
3. 取締役候補者下村秀樹、吉松英之の両氏は、平成27年6月26日開催の第12回定時株主総会において選任され、同日付で就任いたしましたので、出席可能な取締役会の回数は、13回であります。
4. 取締役候補者山科忠、後藤裕司の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、後藤裕司氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、当社は、山科忠氏の新任が承認された場合、同氏についても東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出る予定であります。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。
（1）社外取締役候補者の独立性について
①山科忠氏は、当社の大株主であるトヨタホーム株式会社の代表取締役社長を兼務しております。また、同氏は平成26年3月まで当社の特定関係事業者であるトヨタ自動車株式会社の専務役員でありました。
②後藤裕司氏は、当社の大株主であるトヨタホーム株式会社の取締役を兼務しております。なお、同氏は、平成28年6月22日付でトヨタホーム株式会社の常務取締役に就任する予定であります。

（2）社外取締役候補者の重要な兼職先について
トヨタホーム株式会社は当社の大株主であり、当社と同社とは住宅部材の売買等について競業関係にあります。なお、トヨタ自動車株式会社は、トヨタホーム株式会社の親会社であります。
（3）社外取締役の在任期間について
後藤裕司氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年になります。
（4）社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役の招聘を容易にするため、定款において、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、山科忠氏の新任が承認された場合、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。また、後藤裕司氏の再任が承認された場合、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。
- 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする。
- 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役香川隆裕氏は任期満了により、瓜田誠治氏は辞任により退任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
再任 社外 1 取締役会への出席状況 17回／17回 監査役会への出席状況 14回／14回	 香川（かがわ）　隆裕（たかひろ） （昭和27年８月31日）	昭和50年４月　株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成５年10月　同行鷺沼支店長 平成８年１月　同行東恵比寿支店長 平成12年１月　同行八丁堀法人営業部長兼支店長 平成14年５月　株式会社UFJキャピタル（現三菱UFJキャピタル株式会社）常務取締役 平成20年７月　株式会社トーコー執行役員 平成21年４月　東洋カーマックス株式会社常務取締役 平成24年６月　当社常勤監査役（現任）	0株
	〈候補者とした理由〉 香川隆裕氏は、金融機関での豊富な経験に加え、複数の会社の経営に携わり、そこで培われた管理業務に関する豊富な知識や経験を当社の監査業務に生かしていただけるものと考え、同氏を引き続き社外監査役候補者といたしました。		
新任 社外 2	 長谷（はせ）　博友（ひろとも） （昭和35年12月21日）	昭和59年４月　株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成12年４月　同行東京法人営業第一部次長 平成14年10月　旧ミサワホーム株式会社経営企画統括部チーフマネージャー 平成15年８月　旧ミサワホーム株式会社管理部チーフマネージャー 平成15年８月　ミサワホームホールディングス株式会社（現ミサワホーム株式会社）経営戦略部長 平成18年１月　株式会社三菱東京UFJ銀行中小企業部ビジネスローン室長 平成19年５月　同行日本一支社長 平成21年３月　ユニチカ株式会社経営計画推進室長 平成22年10月　株式会社三菱東京UFJ銀行銀座支社長兼月島支社長 平成25年６月　株式会社モビット代表取締役副社長 平成26年３月　エム・ユー信用保証株式会社代表取締役社長	0株
	〈候補者とした理由〉 長谷博友氏は、金融機関での豊富な経験に加え、複数の会社の経営に携わることにより培われた経験や識見を当社の監査業務に生かしていただけるものと考え、同氏を新たに社外監査役候補者といたしました。		

（注）１．監査役候補者香川隆裕、長谷博友の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、香川隆裕氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、当社は、長谷博友氏の新任が承認された場合、同氏についても東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出る予定であります。

２．社外監査役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。

（1）社外監査役候補者が当社の社外監査役在任中に当社において発生した法令又は定款に違反する事実等について

香川隆裕氏が当社の社外監査役として在任中の平成25年11月、当社子会社が建設した一部の建物において施工不備が判明し、建築基準法に基づく型式適合認定の義務違反がありました。同氏は、本事案が判明するまでその事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意を喚起しておりました。事実判明後は、本事案について必要に応じて関係部門等に説明を求めるとともに、法令遵守の徹底、再発防止に向けた取組みに対して適宜提言するなど、その職責を果たしております。

（2）社外監査役の独立性について

長谷博友氏は、平成14年10月から平成17年5月まで株式会社三菱東京UFJ銀行より当社に出向しており、部長職（業務執行者）でありました。また、同氏は、平成26年2月まで当社の主要取引先金融機関である株式会社三菱東京UFJ銀行の使用人でありました。

（3）社外監査役の在任期間について

香川隆裕氏は、現在当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年になります。

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

① 事業を取り巻く環境と連結業績

当期のわが国経済は、アジア新興国等の景気減速の影響を受け、期の途中から輸出等一部に弱い動きがみられたものの、景気は総じて緩やかな回復基調にありました。

住宅業界においては、雇用・所得環境が改善したことに加え、政府による住宅取得支援策の効果や賃貸住宅市場の底堅い需要もあり、新設住宅着工戸数は前期比4.6％増の92万戸となりました。

持家市場を主力とする当社グループにとっては苦戦を強いられる環境にありましたが、当社グループは中期経営計画（平成26年度～平成28年度）に基づき、「住まいに関するすべての提案ができる企業」を目指し、事業の多角化を推進してまいりました。また、前期より取り組んでおります構造改革をさらに推し進め、首都圏におけるグループ体制の強化と生産体制の最適化を図り、同時に本社体制についても見直しを行い固定費の削減に取り組みました。その結果、注文住宅を中心に販売が伸び悩み、当期の売上高は3,993億円（前期比2.6％減）となりましたが、経常利益は67億円（前期比30.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は34億円（前期比3.9％増）となりました。

② 事業別の概況

当期における事業別の概況は、次のとおりであります。

＜中期経営計画に基づく当期構造改革の実施状況＞

■ 首都圏体制の強化
- 販売子会社4社を当社に吸収合併して直販化
- リフォーム事業を「ミサワホームイング株式会社」に一本化
- 販売子会社3社が推進してきた賃貸管理事業を、不動産事業を行う子会社1社に集約して「ミサワホーム不動産株式会社」に商号変更
- 施工子会社3社を統合して「ミサワホーム建設株式会社」に商号変更

■ 生産体制の最適化
- 松本工場での木質パネルの生産停止
- 岩手工場を売却

■ 本社体制の最適化
- シェアードサービスの本格稼働
- 直販化に伴い営業本部を新設

首都圏子会社再編 概要

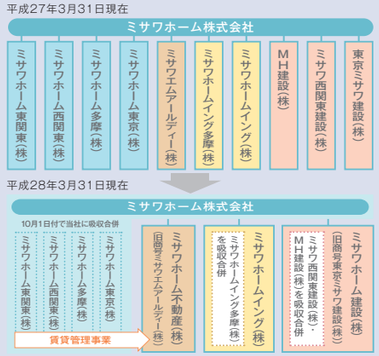

※ミサワホーム東関東株式会社の賃貸管理事業は、平成18年2月1日付でミサワエムアールディー株式会社に営業譲渡いたしました。

区　分	ミサワホームグループ（連結）		ミサワホーム株式会社（個別）	
	金額（百万円）	前期比	金額（百万円）	前期比
売上高	399,336	2.6％ 減	146,186	27.5％ 増
営業利益	6,686	14.8％ 増	1,727	25.8％ 増
経常利益	6,795	30.5％ 増	5,838	70.3％ 増
親会社株主に帰属する当期純利益（連結） 当期純利益（個別）	3,438	3.9％ 増	4,939	34.3％ 増

売上高（連結）

4,097億円 2.6％減 3,993億円

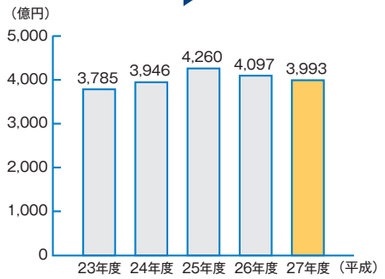

売上高（個別）

1,146億円 27.5％増 1,461億円

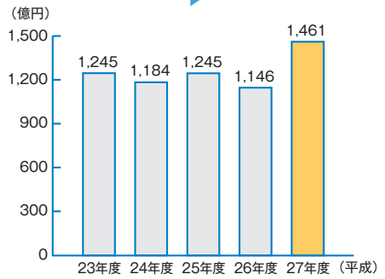

親会社株主に帰属する当期純利益（連結）

33億円 3.9％増 34億円

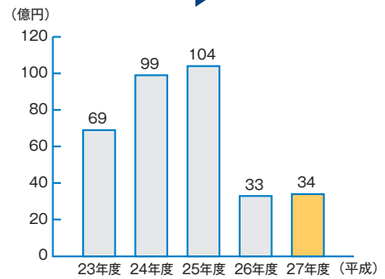

当期純利益（個別）

36億円 34.3％増 49億円

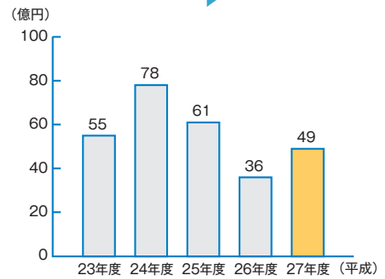

戸建住宅事業

注文住宅、分譲住宅

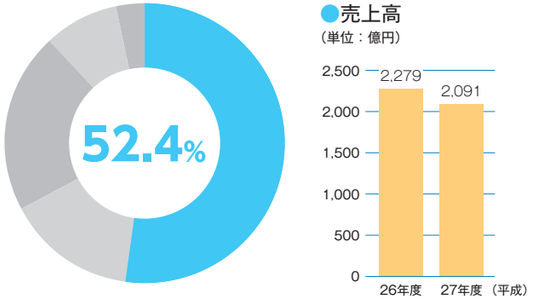

近年、地震や台風、ゲリラ豪雨などの自然災害が頻発していることから、国内における「防災・減災」に対する意識は高まっております。東日本大震災から5年目となる当期は、「住まいと暮らしの安全・安心」をテーマに技術や設備の開発を推進いたしました。

当社は、住まいと暮らしの安心を支える防災・減災ソリューションとして、独自の生活継続性能「MISAWA-LCP(ミサワ エルシーピー)※1」を策定し、昨年7月にコンセプトモデル住宅「GENIUS(ジニアス) 蔵のある家 防災・減災デザイン」を完成させました。同住宅は第9回キッズデザイン賞(主催：特定非営利活動法人キッズデザイン協議会)を受賞いたしました。

また、昨年4月には、株式会社ミサワホーム総合研究所(東京都杉並区)及びKDDI株式会社(東京都千代田区)と共同開発した被災度判定計「GAINET(ガイネット)」を発売いたしました。地震発生時にいち早く建物の被災度及び地盤を判定して知らせるもので、"家のIoT化※2"を進めております。同製品は、MCPC award 2015(主催：モバイルコンピューティング推進コンソーシアム)の「モバイルテクノロジー賞(ユーザー部門)」を受賞いたしました。

※1 Life Continuity Performanceの略。平常時及び災害後の生活を安心して継続するための考え方
※2 IoT：Internet of Thingsの略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットへの接続や相互通信により、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと

〔GENIUS 蔵のある家　防災・減災デザイン〕

〔グッドデザイン賞受賞の木質系戸建住宅「Familink 北海道」〕

このほか、奈良県内において京セラ株式会社(京都府京都市)と共同で、自家発電した再生可能エネルギーを優先的に使用する「エネルギー自家消費型住宅」の実証実験を開始いたしました。

当社グループは、こうした技術開発への取組みとともに26年連続のグッドデザイン賞受賞に裏付けられた「デザインのミサワホーム」を積極的に訴求し、注文住宅・分譲住宅の受注拡大に努めました。

【注文住宅】

昨年4月、木質系企画住宅ブランドの「SMART STYLE(スマート スタイル)」シリーズ全商品に太陽光発電システムを標準搭載し、ZEH※3標準化に向けた取組みを推進いたしました。同シリーズとしては、同年10月に共働き子育て世帯の暮らしを応援する住まいとして「SMART STYLE H(スマート スタイル エイチ)」を発売し、商品ラインナップの拡充を図りました。

また、本年1月には、当社初となる重量鉄骨造の耐火5階建モデルハウスを総合住宅展示場「板橋高島平ハウジングステージ」(東京都板橋区)に出展し、都市部を中心とする中層住宅市場に向けた取組みを強化いたしました。

※3 年間の一次エネルギー消費量が正味でゼロとなる住宅「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」の略

【分譲住宅】

当期は、環境に配慮するとともに、安全・安心な住宅を提供することで資産価値を高めるまちづくりを推進いたしました。「アルビオコート検見川浜」(千葉県千葉市)においては、飛島建設株式会社(神奈川県川崎市)の協力のもと、震災時の地盤液状化リスクを軽減するため丸太打設工法による環境にやさしい補強工事を実施いたしました。大規模な住宅分譲プロジェクトでは全国で初めての試みとなります。

〔SMART STYLE H〕

〔重量鉄骨造の耐火5階建モデル〕

リフォーム事業

戸建住宅等のリフォーム、
マンション・事業用ビル等のリノベーション

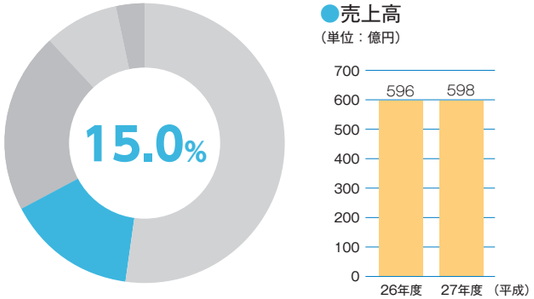

当社グループは、長年リフォーム事業に注力してまいりましたが、当期は営業人員の増強や販売研修の実施に加え、様々な経営資源を投入し、更なる強化を図りました。

昨年5月、ミサワホームイング株式会社（東京都杉並区）が戸建住宅用の全面改装プラン「ルルム」や定額制マンションリフォーム「Marm（マルム）」を紹介するリフォーム専用モデルハウスを、総合住宅展示場「ハウスクエア横浜」（神奈川県横浜市）に出展いたしました。また、昨年7月には体験型施設「マンションリフォームプラザ」（千葉県松戸市）を開設し、受注拡大を図りました。

ビルのリノベーションについては、ミサワホームイングネクスト株式会社（神奈川県横浜市）が、新宿区四谷にある築31年の事業用ビルを「まるごとリノベーション」にて住居用ビルに再生いたしました。当社グループは、拡大するリフォーム市場において、多様化するニーズに対応した商品・サービスの提供に取り組んでおります。

このほか、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会との提携を強化し、旅館やホテルのリフォームを推進するなど、戸建住宅以外の分野での受注拡大に努めました。

〔2015年MGリフォームコンペ・グランプリ受賞〕

〔旅館リフォーム（ふくみつ華山温泉）〕

資産活用事業

賃貸住宅、賃貸管理、特殊建築物、マンション分譲、
介護施設の運営　ほか

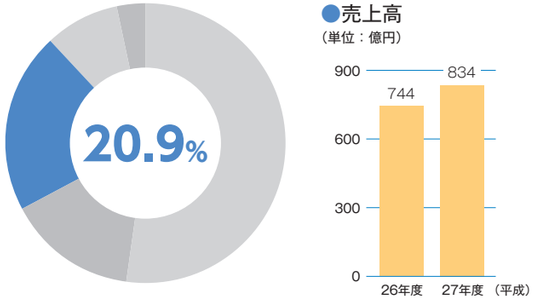

昨年1月の改正相続税法の施行を受けて、賃貸住宅の建築ニーズが堅調な中、昨年7月にMJ Woodブランド初の賃貸住宅商品「ALBIO MAISON（アルビオ メゾン）」を発売いたしました。単身女性や子育て中の共働き女性に向けた提案で、周辺物件との差別化を図り受注拡大に努めました。

また、事業領域の拡大を図り、昨年12月には株式会社京葉銀行（千葉県千葉市）、医療法人社団やしの木会浦安中央病院（千葉県浦安市）及び浦安市と「浦安市東野地区における複合施設建設に関する連携協定」を締結し、同地区において医療・介護・保育等を一体提供できる複合施設の運営プロジェクトをスタートさせました。

介護施設については、本年2月、当社が設計・監理を担当したサービス付き高齢者向け住宅「清風ヒルズ金井」（東京都町田市）が完成し、町田市で初めて「東京都医療介護連携型サービス付き高齢者向け住宅モデル事業」に認定されました。また、本年3月には、当社と三菱UFJリース株式会社（東京都千代田区）が共同出資する介護施設運営子会社トリニティ・ケア株式会社（東京都新宿区）の、運営第一弾となる介護付き有料老人ホーム「Brand New（ブランニュー） 杉並高井戸」（東京都杉並区）が完成いたしました。

〔ALBIO MAISON〕

〔Brand New 杉並高井戸〕

不動産事業

既存住宅の仲介、買取再生販売、土地販売　ほか

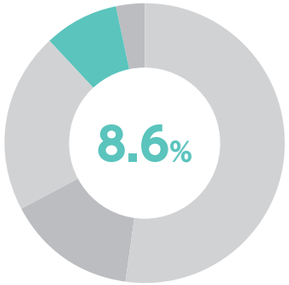

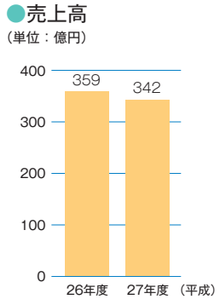

中古住宅市場での事業拡大を図り、当社グループは一般既存住宅の仲介のほか、当社グループが建築した戸建住宅については、優良ストック住宅推進協議会が定める「スムストック査定※」を活用した仲介を積極的に推進いたしました。当期は、同協議会が認定するスムストック住宅販売士を増員し、販売体制を強化して仲介件数の増加に努めました。

また、当社グループが建築した戸建住宅を買い取り、必要なメンテナンスやリフォームを施した後、保証付きで販売するシステム「ホームエバー」を積極的に展開するとともに、一般物件やマンションの買取販売にも注力いたしました。

このほか、本年3月にはシェアハウス「Belle Philia（ベル フィリア） 下北沢」（東京都世田谷区）を建設し、当社グループ初のシェアハウス運営にも取り組みました。

※ 大手住宅会社10社がこれまで供給した住宅のうち、住宅履歴データの有無など一定基準を満たした住宅を査定の対象としております。なお、査定は優良ストック住宅推進協議会の定める研修修了者であるスムストック住宅販売士が行います。

〔Belle Philia 下北沢〕

〔マンションの買取再生販売実例〕

その他の事業

子育て支援事業、物流事業、エクステリア事業　ほか

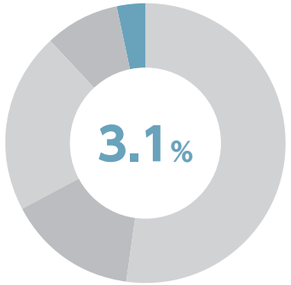

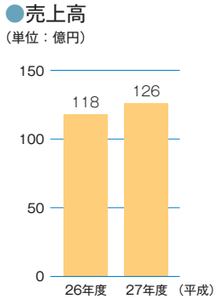

【子育て支援事業】

当社グループは、保育施設の設計・施工に積極的に取り組み、そこで得られたノウハウを商品開発に反映させるとともに、戸建住宅以外の分野への事業領域の拡大を図っております。

当期は、本年3月に当社が設計・施工を担当した認可保育園「コビープリスクールなかまちだい」（神奈川県横浜市）と、同じく設計を担当した「コビープリスクールみさとたかの」（埼玉県三郷市）が完成いたしました。

当社グループは、保育施設運営で実績のある株式会社コビーアンドアソシエイツ（千葉県野田市）と協力し、これまでに12ヵ所の保育園舎を手掛けております。なお、昨年完成した「コビープリスクールあたご※1」（千葉県野田市）及び「コビープリスクールはこざき※2」（東京都中央区）は、第9回キッズデザイン賞を受賞いたしました。

※1 社会福祉法人コビーソシオとの共同受賞
※2 株式会社コビーアンドアソシエイツとの共同受賞

【物流事業】

当社グループは、全国23ヵ所に主要拠点を持ち、独自の物流システムによる運送サービスを展開し、自社物流におけるCO_2削減に取り組んでまいりました。当期は、これまでの取組みが評価され、当社及び当社の物流子会社CSロジスティクス株式会社（東京都杉並区）が、平成27年度省エネ大賞（主催：一般財団法人省エネルギーセンター、後援：経済産業省）の省エネ事例部門において、「建材調達物流の省エネ化（環境に優しい『建材宅配便』とその汎用性）」で経済産業大臣賞（業務・物流分野）を受賞いたしました。

〔コビープリスクールみさとたかの〕

〔コビープリスクールはこざき〕

事業別の売上高は、次のとおりであります。

事業別売上高（億円）

区　分	当　期	構成比	前　期	構成比	増　減	増減率
戸建住宅事業	2,091	52.4%	2,279	55.6%	△　188	△　8.3%
リフォーム事業	598	15.0%	596	14.6%	1	0.3%
資産活用事業	834	20.9%	744	18.2%	90	12.1%
不動産事業	342	8.6%	359	8.8%	△　16	△　4.6%
その他の事業	126	3.1%	118	2.8%	8	7.0%
合　計	3,993	100.0%	4,097	100.0%	△　104	△　2.6%

(注)「資産活用事業」の本文中のグラフ及び上記の一覧表には、保育施設の請負部門を含んでおります。

③ 環境・社会貢献活動

当社グループでは、「『住まいを通じて生涯のおつきあい』という精神のもと、良質の『住まい』を提供し、豊かな社会づくりに貢献します。」というコーポレートスローガンに基づき、様々な環境保全活動、社会貢献活動を実施しております。当期における取組みは次のとおりであります。

当社グループは、貴重な森林資源の恩恵を受ける企業として、国内外で森林環境保全や地域貢献を目的とした森林整備活動に取り組んでおります。当期は、北海道釧路郡、宮城県宮城郡、長野県松本市、そして当社製材工場があるフィンランドにおいて様々な形での森林整備活動を実施し、ミサワホームの入居者や地元住民の方々との積極的な交流を図りました。

また、南極地域観測活動に対する支援として、当社グループの従業員が8年連続で観測隊員に選任され、昨年4月に国立極地研究所※（東京都立川市）から受注した「基本観測棟」の組立をはじめ、居住棟などの建物のメンテナンスを担当いたしました。

このほか、南極の自然環境や隊員の活動を紹介する「南極クラス」（主催：各学校生活協同組合・教育関連団体等、協力：国立極地研究所）に、当社グループの観測隊員経験者を講師として派遣しております。当期は、小中学校など193ヵ所、2万2千名以上の子どもたちに向けて実施することができました。

※ 正式名称は、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立極地研究所

④ 東日本大震災の復興支援

当社グループは、被災地域の皆様が一日も早く安定した暮らしを取り戻すことができるよう、支援活動を行っております。

当期においても、東北ミサワホーム株式会社（宮城県仙台市）が地方自治体や独立行政法人都市再生機構から受注した災害公営住宅の建設を推進し、宮城県石巻市新渡波地区（58戸）ほか2ヵ所に災害公営住宅を完成させました。周囲の街並みに融合した温かみのある建物の完成に、福島県南相馬市小高区東町（21戸）の竣工時には同市市長より感謝状をいただきました。新たに受注した岩手県山田町大沢地区（20戸）ほか2ヵ所についても、完成に向け作業を進めております。

このほか、津波の教訓を伝える石碑（題字「未来へつなぐ命」）を建立し、石巻市雄勝町名振地区に寄贈いたしました。

〔森林整備活動（北海道釧路郡）〕

〔災害公営住宅（石巻市新渡波地区）〕

2. 対処すべき課題

今後のわが国経済は、景気の足踏み状態が長期化する中、中国をはじめとする海外経済の減速や原油価格の動向など先行き不透明な状況が続くものと思われますが、政府が実施する経済対策などにより景気は緩やかな回復に向かうことが期待されます。

住宅業界においては、住宅ローン金利の影響もあり回復基調にはありますが、少子高齢化や人口減少、世帯数減少による空き家の増加など様々な社会問題への対応が急務となっております。本年3月には、国土交通省から今後10年間の住宅政策の基本となる「住生活基本計画」(以下「基本計画」といいます。)が発表されました。これにより住宅市場は、新築中心からリフォームや既存住宅流通などの住宅ストック活用型への転換を求められました。

こうした中、当社グループは「住生活全般」を事業領域と定めた中期経営計画(平成26年度～平成28年度)の最終年度に入りました。同時に本年は、創立50周年の前年度にあたる重要な年でもあります。平成28年度は、構造改革をさらに進めて着実に成果を挙げ、基本計画に掲げられた諸課題を確実に解決できるような次期中期経営計画の方向性を示していく年にしたいと存じます。

基本方針

当社グループは、従来よりリフォーム事業、資産活用事業、不動産事業をストック関連事業として位置付け強化してまいりました。今後は、その領域を拡大しながら更なる強化を図りストック活用型市場への転換に対応してまいります。

また、将来の新築市場縮小を見据え、経営資源の最適配置により既存事業の再構築と成長分野への積極投資を継続して行うとともに、営業効率、業務効率の更なる向上を図るべく、グループ構造の抜本的改革を進めてまいります。

主な施策

●未対応領域への進出

面積が限られる都市部を中心に、土地を有効活用できる中層住宅の建設ニーズが高まっております。当社グループでは、重量鉄骨造の耐火5階建モデルハウスによる集客をはじめ、店舗や賃貸住戸の併設、二世帯三世代同居などのニーズに対応し商品化を進めることで、中層住宅市場での顧客獲得を目指してまいります。

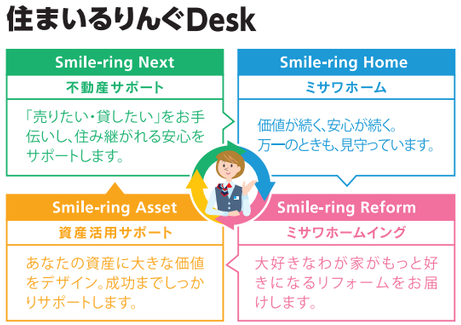

また、今後も需要が見込める独身者や高齢者向けコンパクトマンション、医療・介護・生活支援・保育を一体提供できる複合型施設の建設・保有・維持管理・運営など、戸建住宅以外の分野にも積極的に進出してまいります。

●住生活関連市場のビジネスモデルの構築

基本計画では、従来の「住宅購入でゴール」のいわゆる「住宅すごろく」を超えた住宅循環システムの構築が期待されております。当社グループにおいても「住まいを通じて生涯のおつきあい」という精神のもと、新築だけでなくメンテナンスやリフォーム、住まいの売却・住替え、土地活用など様々な要望に対応する態勢を整え、住まいの循環システムとして「住まいるりんぐシステム」を推進しております。今後は、重点項目として同システムの循環に注力し、成長分野である住生活関連市場における取組みを進めてまいります。

具体的には、ミサワホームの入居者宅を訪問する専門スタッフ「住まいるアドバイザー」を配置し、入居者とのコミュニケーションを活性化してまいります。こうした取組みにより、CSの向上を図るとともにリフォームや相続、資産活用など内在する多様なニーズの掘り起こしを行ってまいります。昨年10月に全国に開設した「住まいるりんぐDesk」は、こうしたニーズをワンストップで受け付ける窓口となっております。すでに「空き家」、「相続」、「介護」、「高齢」などをキーワードとする相談が多数寄せられており、要望内容に応じた専門相談員が応対しております。今年度からは入居者以外の方にも展開し、幅広い需要を掴み、新規顧客の獲得を目指してまいります。

●構造改革の完遂

昨年10月の首都圏の販売子会社4社に続き、本年4月には愛知・岐阜・三重を販売エリアとする「ミサワホーム東海株式会社」を吸収合併いたしました。当社は、事業の再編を目的に子会社の統合を行ってまいりましたが、今後も引き続き意思決定の迅速化や間接業務の効率化、機動的な販売・施工体制の構築を図ってまいります。

また、従来より進めております生産の平準化を徹底し、コスト削減を図ることで安定した収益の確保に努めてまいります。

当社グループは住宅メーカーの責務として、安全・安心、快適で環境を重視した家づくり、まちづくりに積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資の状況

当期においては、重要な設備投資はありませんでした。

4. 資金調達の状況

当期においては、重要な資金調達はありませんでした。

5. 重要な企業再編等の状況

①当社は、平成27年10月1日付で、当社子会社であるミサワホーム東京株式会社、ミサワホーム西関東株式会社、ミサワホーム東関東株式会社及びミサワホーム多摩株式会社を吸収合併いたしました。
②当社子会社であるミサワホーム東海株式会社は、平成27年12月1日付で当社を存続会社とする合併契約を締結いたしました。なお、同社は平成28年4月1日付で合併の効力が生じ、解散しております。

6. 企業集団の財産及び損益の状況

売上高 (単位:百万円)

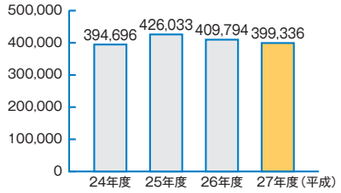

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)

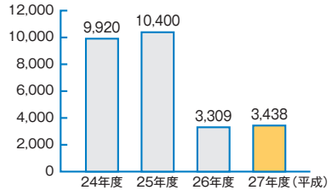

1株当たりの当期純利益 (単位:円)

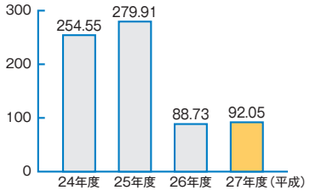

総資産 (単位:百万円)

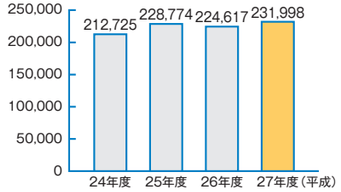

純資産 (単位:百万円)

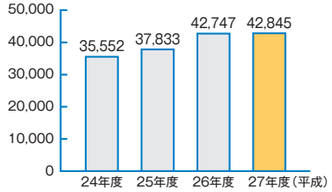

1株当たりの純資産額 (単位:円)

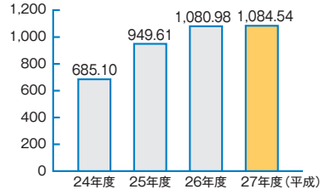

項　目		第10期 (平成24年度) (24.4～25.3)	第11期 (平成25年度) (25.4～26.3)	第12期 (平成26年度) (26.4～27.3)	第13期 (平成27年度) (27.4～28.3)
売上高	(百万円)	394,696	426,033	409,794	399,336
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	9,920	10,400	3,309	3,438
1株当たりの当期純利益		254円55銭	279円91銭	88円73銭	92円05銭
総資産	(百万円)	212,725	228,774	224,617	231,998
純資産	(百万円)	35,552	37,833	42,747	42,845
1株当たりの純資産額		685円10銭	949円61銭	1,080円98銭	1,084円54銭
(ご参考)期中平均発行済普通株式数	(千株)	37,057	37,156	37,296	37,351
期末発行済普通株式数	(千株)	37,105	37,211	37,352	37,350

(注) 1. 1株当たりの当期純利益の金額は、普通株主に帰属しない金額を控除した当期純利益の金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。なお、期中平均発行済普通株式数は、自己株式数を控除して算出しております。
2. 1株当たりの純資産額は、普通株式に係る期末の純資産を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。なお、期末発行済普通株式数は、自己株式数を控除して算出しております。
3. 第13期(当期)は、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ミサワホーム北海道株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
東北ミサワホーム株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム北越株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム甲信株式会社	100	99.8	工業化住宅の販売・施工
株式会社ミサワホーム静岡	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム東海株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム近畿株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム中国株式会社	1,369	72.1 (4.1)	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム四国株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム九州株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホームセラミック株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホームイング株式会社	100	100.0	リフォームの設計・施工
ミサワホーム建設株式会社	50	100.0	工業化住宅の施工
テクノエフアンドシー株式会社	50	85.1 (20.0)	工業化住宅部材の製造・販売
ミサワホーム不動産株式会社	90	100.0	不動産の売買、仲介、賃貸及び管理業務
株式会社マザアス	50	100.0	有料老人ホーム及び高齢者向け 集合住宅施設の経営
ミサワフィナンシャルサービス株式会社	500	100.0	住宅資金等の貸付、損害保険の 代理業及び生命保険の募集業

(注) 1. 出資比率の(　)内は、当社の子会社の出資比率を内数で表示しております。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
3. ミサワホーム北海道株式会社は、平成28年3月30日付で減資を行い、資本金の額が前事業年度末比16億38百万円減少いたしました。
4. 東北ミサワホーム株式会社は、平成28年3月30日付で減資を行い、資本金の額が前事業年度末比4億円減少いたしました。
5. 株式会社ミサワホーム静岡は、平成28年3月18日付で減資を行い、資本金の額が前事業年度末比2億円減少いたしました。
6. ミサワホーム東海株式会社は、平成28年3月14日付で減資を行い、資本金の額が前事業年度末比3億50百万円減少いたしました。なお、同社は、平成27年12月1日付で当社を存続会社とする合併契約を締結し、本年4月1日付で合併の効力が生じ、解散しております。
7. ミサワホーム近畿株式会社は、平成28年3月4日付で減資を行い、資本金の額が前事業年度末比7億円減少いたしました。
8. ミサワホーム中国株式会社の子会社の出資比率は、前事業年度末比1.4%減少いたしました。注記13に記載のとおり子会社の当社への合併によるものであります。
9. ミサワホーム九州株式会社は、平成28年3月10日付で減資を行い、資本金の額が前事業年度末比2億円減少いたしました。
10. ミサワホームイング株式会社は、平成28年3月16日付で減資を行い、資本金の額が前事業年度末比7億円減少いたしました。
11. テクノエフアンドシー株式会社の子会社の出資比率は、前事業年度末比10.0%減少いたしました。注記13に記載のとおり子会社の当社への合併等によるものであります。
12. 株式会社マザアスは、平成27年7月27日付で減資を行い、資本金の額が前事業年度末比2億10百万円減少いたしました。
13. 当社は、平成27年10月1日付で連結子会社であったミサワホーム東京株式会社、ミサワホーム西関東株式会社及びミサワホーム東関東株式会社を吸収合併いたしましたので、3社を重要な子会社からは除外しております。
14. 上記の重要な子会社を含め、平成28年3月31日現在の連結対象子会社は41社であります。

8. 主要な事業内容(平成28年3月31日現在)

当社グループは、工業化住宅「ミサワホーム」の製造、販売及び施工を中心に住生活関連事業を行っております。
具体的には、次のとおりであります。

戸建住宅事業	戸建注文住宅の設計、施工及び請負 戸建分譲住宅の設計、施工及び販売 住宅部材の外販
リフォーム事業	戸建住宅、賃貸住宅のリフォーム マンション、事業用ビル等のリノベーション
資産活用事業	賃貸住宅、複合住宅、店舗、事務所、介護施設、保育施設の設計、施工 賃貸住宅の一括借上・賃貸管理 マンションの設計、施工及び販売 介護施設の企画・運営
不動産事業	宅地の分譲 住替え・買替えの斡旋仲介 戸建住宅、マンションの買取再生販売
その他の事業	建材販売(住宅部材は除く) 造園、環境緑化工事の設計、施工 物流 保険代理 子育て支援施設の企画・運営 家事代行　ほか

9. 使用人の状況(平成28年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
9,178名	209名減

(注)使用人数は、就業人員数であります。なお、執行役員並びにパートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,325名	1,621名増	42歳10ヵ月	14年8ヵ月

(注)1. 使用人数は、就業人員数であります。なお、執行役員並びにパートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含んでおりません。
2. 前事業年度末に比べ1,621名増加しておりますが、前記「5.重要な企業再編等の状況①」に記載のとおり、子会社4社との合併によるものであります。

10. 主な借入先(平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	24,910百万円
株式会社三井住友銀行	11,855百万円
株式会社みずほ銀行	3,821百万円
株式会社広島銀行	3,254百万円
日本生命保険相互会社	2,497百万円
株式会社静岡銀行	2,375百万円
株式会社トマト銀行	1,810百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,200百万円
株式会社池田泉州銀行	1,200百万円
株式会社京葉銀行	1,160百万円

2 会社の株式に関する事項(平成28年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 150,000,000株

2. 発行済株式の総数 38,738,914株
(自己株式 1,388,550株)

3. 単元株式数 100株

4. 株主数 37,833名

所有者別持株構成

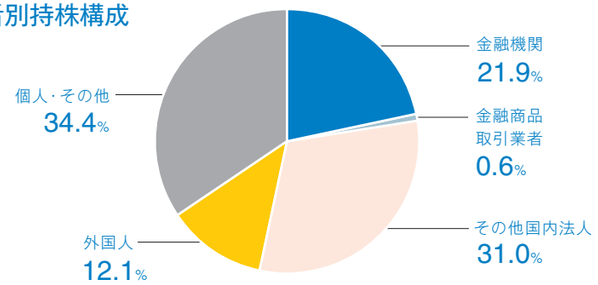

5. 大株主

株主名	持株数	持株比率
トヨタホーム株式会社	10,784千株	28.8%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2,058千株	5.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,187千株	3.1%
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS−UNITED KINGDOM	914千株	2.4%
MG従業員持株会	766千株	2.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	748千株	2.0%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	675千株	1.8%
日本生命保険相互会社	609千株	1.6%
株式会社三菱東京UFJ銀行	559千株	1.4%
J.P. MORGAN CLEARING CORP−CLEARING	321千株	0.8%

（注）当社は、自己株式1,388,550株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	立花貞司	トヨタホーム株式会社　相談役 松竹株式会社　社外監査役
代表取締役　社長執行役員	竹中宣雄	経営全般 一般社団法人住宅生産団体連合会　副会長 一般社団法人プレハブ建築協会　副会長 一般社団法人環境共生住宅推進協議会　会長 横浜ゴム株式会社　社外取締役 ミサワホーム北海道株式会社　取締役
代表取締役　副社長執行役員	磯貝匡志	経営全般補佐
代表取締役　専務執行役員	平田俊次	技術全般 株式会社ミサワホーム総合研究所　代表取締役所長 東北ミサワホーム株式会社　取締役 ミサワホーム四国株式会社　取締役
取締役　専務執行役員	下村秀樹	営業推進本部長 東北ミサワホーム株式会社　取締役 ミサワホーム東海株式会社　取締役 ミサワホーム近畿株式会社　取締役
取締役　常務執行役員	田中博臣	企画管理本部長 ミサワフィナンシャルサービス株式会社　代表取締役社長 テクノエフアンドシー株式会社　監査役
取締役　常務執行役員	横田純夫	営業本部長 兼 北関東支社長 兼 和歌山支社長 ミサワホーム東海株式会社　取締役 ミサワホーム中国株式会社　取締役 ミサワホーム不動産株式会社　取締役 ミサワフィナンシャルサービス株式会社　取締役
取締役　常務執行役員	作尾徹也	商品開発本部長 ミサワホーム中国株式会社　取締役 ミサワホームセラミック株式会社　取締役
取締役　常務執行役員	吉松英之	生産設計本部長
取締役	後藤裕司	トヨタホーム株式会社　取締役
常勤監査役	瓜田誠治	
常勤監査役	香川隆裕	
監査役	深津浩彦	トヨタホーム株式会社　監査役
監査役	長﨑伸郎	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社　取締役常務執行役員 マルカキカイ株式会社　社外取締役

(注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
(1)平成27年6月26日開催の第12回定時株主総会において、下村秀樹、吉松英之の両氏は、新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
(2)平成27年6月26日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって、東海健生氏は取締役を、亀田修造氏は監査役を任期満了により、成瀬泰彦氏は監査役を辞任により、それぞれ退任いたしました。
(3)平成27年6月26日開催の取締役会において、同日付で、下村秀樹氏は取締役常務執行役員から取締役専務執行役員に地位の変更をいたしました。
2. 取締役のうち、立花貞司、後藤裕司の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は、取締役立花貞司、後藤裕司の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役瓜田誠治、香川隆裕、深津浩彦、長﨑伸郎の各氏は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役瓜田誠治、香川隆裕の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役瓜田誠治、香川隆裕、深津浩彦、長﨑伸郎の各氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
(1)監査役瓜田誠治氏は、株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)において、支店長等として融資判断をしていた経験のほか、各部門の部門長として財務戦略・資金調達のアドバイス等に豊富な経験があります。
(2)監査役香川隆裕氏は、株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)において、支店長等として8年間融資判断をしていた経験のほか、複数の会社において管理部門の担当役員をしていた経験があります。
(3)監査役深津浩彦氏は、昭和54年以降、トヨタ自動車株式会社においては経理部門に所属し、トリニティ工業株式会社では経営企画部担当役員として財務及び会計に関する業務に従事していた経験があります。
(4)監査役長﨑伸郎氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、経理部担当役員として財務及び会計に関する業務に従事しております。
5. ミサワホーム東海株式会社については、前記「1 5.重要な企業再編等の状況②」に記載のとおりであります。

(ご参考)
本年4月1日付で、担当の一部が変更となりました。変更後の担当は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
取締役 専務執行役員	下村秀樹	営業全般
取締役 常務執行役員	田中博臣	管理全般
取締役 常務執行役員	横田純夫	営業本部長 兼 北関東支社長
取締役 常務執行役員	作尾徹也	商品開発・技術担当
取締役 常務執行役員	吉松英之	生産統括・調達開発担当

当社では、執行役員制度を導入しております。取締役を兼任していない執行役員及びその本年4月1日付の担当は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
常務執行役員	阪口博司	カスタマーサポート推進・お客様センター担当
常務執行役員	道官陽一郎	総務人事担当
常務執行役員	内田和明	設計施工統括・設計建設推進担当
常務執行役員	石川幸彦	関西中部営業本部長 兼 岐阜名古屋北支社長 兼 和歌山支社長
執行役員	森田哲之	ストック推進・開発事業担当
執行役員	庄司健吾	監査室長
執行役員	原 秀彦	事業統括・法人営業担当
執行役員	秋本一善	お客様センター長
執行役員	中村 孝	コーポレートコミュニケーション担当
執行役員	柳谷三郎	生産統括部長
執行役員	白浜一志	商品開発部長

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	9名	220百万円
監査役	2名	29百万円
合計	11名	250百万円

(注) 1. 当社は、平成21年6月26日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同日開催の第6回定時株主総会において、制度廃止までの各役員の在任期間に対応する退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することにつき承認いただいております。したがって、以降の役員退職慰労引当金の増加はありません。なお、同決議に基づき支給した退職慰労金は上記金額に含んでおりません。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与として未払金に計上した取締役8名33百万円の金額を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の限度額は、年額225百万円であります。使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
(平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議)
4. 監査役の報酬等の限度額は、年額90百万円であります。
(平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議)

3. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

イ 取締役立花貞司氏が相談役を、取締役後藤裕司氏が取締役を、監査役深津浩彦氏が監査役を務めるトヨタホーム株式会社は、当社の大株主であり、当社とは住宅部材の売買等について競業関係にあります。

ロ 監査役長﨑伸郎氏が取締役常務執行役員を務めるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、当社の大株主であります。

ハ その他の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 特定関係事業者との関係

監査役深津浩彦氏は、当社の特定関係事業者であるトヨタ自動車株式会社の業務執行者の三親等以内の親族であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

取締役 立花貞司	当事業年度開催の取締役会17回中16回に出席(出席率94.1%)し、長年にわたる経営者としての経験に基づく観点から、当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために、必要な意見、発言を適宜行っております。
取締役 後藤裕司	当事業年度開催の取締役会17回中14回に出席(出席率82.3%)し、他社での役員経験に基づく観点から、当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために、必要な意見、発言を適宜行っております。

監　査　役　瓜　田　誠　治	当事業年度開催の取締役会17回すべて(出席率100.0%)及び監査役会14回すべて(出席率100.0%)に出席し、他社での豊富な経験と知見に基づき、また当社常勤監査役としての日常監査業務を踏まえ、必要に応じて説明を求めるとともに適宜発言を行っております。
監　査　役　香　川　隆　裕	当事業年度開催の取締役会17回すべて(出席率100.0%)及び監査役会14回すべて(出席率100.0%)に出席し、他社での豊富な経験と知見に基づき、また当社常勤監査役としての日常監査業務を踏まえ、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜発言を行っております。
監　査　役　深　津　浩　彦	当事業年度開催の取締役会13回中12回(出席率92.3%)及び監査役会10回中9回(出席率90.0%)に出席し、他社での取締役及び監査役としての豊富な経験と知見に基づき、必要に応じて説明を求めるとともに適宜発言を行っております。
監　査　役　長　﨑　伸　郎	当事業年度開催の取締役会13回中12回(出席率92.3%)及び監査役会10回すべて(出席率100.0%)に出席し、他社での取締役及び監査役としての豊富な経験と知見に基づき、必要に応じて説明を求めるとともに適宜発言を行っております。

(注)監査役深津浩彦、長﨑伸郎の両氏は、平成27年6月26日開催の第12回定時株主総会において選任され、同日付で就任いたしましたので、出席可能な取締役会及び監査役会の回数は、それぞれ13回、10回であります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の招聘を容易にするため、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、立花貞司、後藤裕司、深津浩彦、長﨑伸郎の各氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- 社外取締役又は社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする。
- 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

⑤ 当事業年度に係る報酬等の額

区　分	支給人員	報酬等の額
社　外　役　員	3名	36百万円

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
150百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
387百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。
3. 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人が、当社の子会社の計算関係書類の監査をしている事実はありません。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務(非監査業務)として「社会保障・税番号制度に係る制度対応に関する助言業務」及び「企業集団確認申請時添付の連結子会社に係る記載内容に関する確認業務」を委託しております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

5. 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分の内容

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要は、以下のとおりであります。

① 処分対象
新日本有限責任監査法人
（所在地：東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビル）

② 処分内容
- 契約の新規の締結に関する業務の停止3ヵ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- 業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分理由
イ 株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと
ロ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと

なお、金融庁は平成28年1月22日付で課徴金21億1,100万円の納付命令を決定いたしました。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の責任を限定する契約の締結をしておりません。

（注）本事業報告に記載の金額、株式数及び比率は表示単位未満の端数を、月数は表示未満の端数をそれぞれ切り捨てております。
但し、業績の前期比率は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 平成28年3月31日現在

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**158,771**
現金及び預金	47,717
受取手形及び売掛金	7,921
分譲土地建物	47,410
未成工事支出金	32,821
商品及び製品	1,017
仕掛品	221
原材料及び貯蔵品	1,906
繰延税金資産	4,173
その他	15,751
貸倒引当金	△170
固定資産	**73,226**
有形固定資産	48,952
建物及び構築物	18,647
機械装置及び運搬具	2,615
土地	25,390
その他	2,299
無形固定資産	9,330
その他	9,330
投資その他の資産	14,943
投資有価証券	1,388
繰延税金資産	2,221
退職給付に係る資産	1,352
その他	11,678
貸倒引当金	△1,697
資産合計	**231,998**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**140,865**
支払手形及び買掛金	44,402
短期借入金	38,281
賞与引当金	5,511
完成工事補償引当金	2,158
未払金	7,968
未成工事受入金	29,525
預り金	6,237
未払法人税等	644
繰延税金負債	14
資産除去債務	9
その他	6,111
固定負債	**48,286**
社債	1,000
長期借入金	34,835
繰延税金負債	764
役員退職慰労引当金	581
退職給付に係る負債	3,032
資産除去債務	1,321
その他	6,751
負債合計	**189,152**
純資産の部	
株主資本	**40,759**
資本金	10,000
資本剰余金	3,199
利益剰余金	30,988
自己株式	△3,429
その他の包括利益累計額	**△251**
その他有価証券評価差額金	321
土地再評価差額金	△440
為替換算調整勘定	29
退職給付に係る調整累計額	△162
非支配株主持分	**2,337**
純資産合計	**42,845**
負債及び純資産合計	**231,998**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

連結損益計算書 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		399,336
売上原価		314,345
売上総利益		84,991
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	8,376	
販売促進費	6,328	
完成工事補償引当金繰入額	1,448	
給料及び手当	39,974	
賞与引当金繰入額	3,444	
減価償却費	3,378	
その他の販売費	3,880	
その他の一般管理費	11,473	78,304
営業利益		6,686
営業外収益		
受取利息	66	
受取賃貸料	248	
受取手数料	123	
売電収入	217	
その他	685	1,340
営業外費用		
支払利息	782	
シンジケートローン手数料	140	
その他	307	1,231
経常利益		6,795
特別利益		
固定資産売却益	50	
投資有価証券売却益	49	
退職給付信託設定益	444	
その他	44	589
特別損失		
事業構造改善費用	615	
減損損失	455	
固定資産処分損	129	
投資有価証券評価損	21	
その他	62	1,284
税金等調整前当期純利益		6,100
法人税、住民税及び事業税	840	
法人税等調整額	1,805	2,645
当期純利益		3,454
非支配株主に帰属する当期純利益		16
親会社株主に帰属する当期純利益		3,438

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 平成28年3月31日現在

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	73,999
現金及び預金	15,386
受取手形	106
完成工事未収入金	1,070
売掛金	17,631
分譲土地建物	13,481
未成工事支出金	15,511
商品及び製品	1,603
仕掛品	22
原材料及び貯蔵品	87
前渡金	302
前払費用	811
繰延税金資産	1,956
短期貸付金	6,241
未収入金	2,944
その他	1,051
貸倒引当金	△4,210
固定資産	65,015
有形固定資産	28,507
建物	9,499
構築物	492
機械及び装置	862
車両運搬具	7
工具、器具及び備品	1,627
土地	15,961
建設仮勘定	58
無形固定資産	8,130
特許権	584
借地権	94
商標権	58
実用新案権	2
意匠権	21
ソフトウェア	7,292
その他	77
投資その他の資産	28,377
投資有価証券	571
関係会社株式	22,530
出資金	8
関係会社出資金	21
長期貸付金	43
長期前払費用	112
繰延税金資産	750
長期未収入金	1,336
差入保証金	3,844
前払年金費用	196
その他	290
貸倒引当金	△1,329
資産合計	139,015

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	71,398
支払手形	9,430
買掛金	15,951
工事未払金	4,508
短期借入金	1,800
一年内返済予定の長期借入金	9,627
リース債務	115
未払金	4,487
未払費用	997
未払法人税等	293
未成工事受入金	9,652
前受金	241
預り金	10,385
前受収益	10
賞与引当金	2,521
製品保証引当金	1,012
完成工事補償引当金	292
資産除去債務	3
その他	65
固定負債	33,901
長期借入金	29,336
退職給付引当金	114
役員退職慰労引当金	50
受入保証金	1,285
資産除去債務	552
リース債務	1,403
負ののれん	470
その他	688
負債合計	105,300
純資産の部	
株主資本	33,910
資本金	10,000
資本剰余金	3,765
その他資本剰余金	3,765
利益剰余金	21,395
利益準備金	350
その他利益剰余金	21,045
繰越利益剰余金	21,045
自己株式	△1,250
評価・換算差額等	△194
その他有価証券評価差額金	203
土地再評価差額金	△398
純資産合計	33,715
負債及び純資産合計	139,015

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		
商品売上高	89,106	
完成工事高	45,663	
分譲事業売上高	7,275	
その他売上高	4,141	146,186
売上原価		
商品売上原価	72,113	
完成工事売上原価	36,819	
分譲事業売上原価	6,456	
その他売上原価	1,871	117,261
売上総利益		28,925
販売費及び一般管理費		27,197
営業利益		1,727
営業外収益		
受取利息	69	
受取配当金	2,958	
受取賃貸料	767	
その他	1,131	4,926
営業外費用		
支払利息	535	
シンジケートローン手数料	118	
その他	162	816
経常利益		5,838
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	1,797	
退職給付信託設定益	444	
その他	47	2,289
特別損失		
固定資産売却損	0	
減損損失	51	
投資有価証券評価損	1	
関係会社株式評価損	16	
固定資産除却損	54	
固定資産圧縮損	44	
事業構造改善費用	615	
合併に伴う未実現利益修正損	849	1,634
税引前当期純利益		6,493
法人税、住民税及び事業税		△114
法人税等調整額		1,667
当期純利益		4,939

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２８年５月１２日

ミサワホーム株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渡　邉　秀　俊　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藤　井　静　雄　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　齋　藤　祐　暢　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、ミサワホーム株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホーム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２８年５月１２日

ミサワホーム株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渡邉秀俊　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藤井静雄　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　齋藤祐暢　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ミサワホーム株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第１３期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第１３期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成２８年５月１３日

ミサワホーム株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　瓜田誠治　㊞
常勤監査役（社外監査役）　香川隆裕　㊞
社外監査役　深津浩彦　㊞
社外監査役　長崎伸郎　㊞

以　上

IR活動の実績

「ミサワパーク東京」の見学会開催

本年3月21日、株主の皆様に当社グループについてより理解を深めていただくために、住まいづくりのテーマパーク「ミサワパーク東京」（東京都杉並区）の見学会を開催いたしました。最新の安心･快適性能を紹介した展示棟2棟をはじめ、展示ブースにおいては主力商品の木質系住宅や制震装置「MGEO」などの性能を体感いただきました。株主様からも貴重なご意見を伺うことができ、大変有意義な機会となりました。

TOPICS 1

第67回全国カレンダー展

「文部科学大臣賞」を受賞

平成28年版「偉人の生涯と筆跡カレンダー」

当社の製作した平成28年版カレンダー「偉人の生涯と筆跡カレンダー（ハンス･クリスチャン･アンデルセン）」が、第67回全国カレンダー展（主催:一般社団法人日本印刷産業連合会他）において部門賞の金賞を受賞し、さらにその中から選出される文部科学大臣賞を受賞いたしました。

TOPICS 2

平成28年度版の「CSRレポート」を発行

当社は平成11年に業界初の「環境活動報告書」を作成し、以降8年間にわたって環境マネジメントシステムの運用実績を中心に発行を続けてまいりました。平成19年度からは社会的側面の活動報告を加えた「CSR報告書」としてリニューアルし、平成25年度に「CSRレポート」に名称変更いたしました。今年度も平成28年度版を発行いたします。

株主優待制度のご案内

対象となる株主様 毎年9月30日及び3月31日現在の株主名簿に記録された1単元（100株）以上保有されている株主様

株主優待の内容

1 当社グループ各社で利用可能な優待券の贈呈

住宅の購入時及びリフォーム時において、一定の割合で割引いたします。
ご利用の際は、本券を初回見積時までに担当営業にお渡しください。初回見積後は、お受けすることができませんのでご注意ください。

建物等区分		割引率	利用条件（一部抜粋）
工業化住宅	戸建住宅	建物本体価格3%	●当社グループの住宅販売･施工会社にて利用可能 ●有効期間は発行から6ヵ月 ●建物1棟又はリフォーム1回につき1枚利用可能 ●他のキャンペーンとの併用不可 ●譲渡可能 ●販売開始1年未満の建売分譲住宅は対象外 ●リフォームは100万円以上の工事限定
	賃貸住宅	建物本体価格1%	
	分譲住宅	建物本体価格3%	
在来木造住宅（MJ Wood）	戸建住宅	工事請負価格2%	
	賃貸住宅		
	分譲住宅		
リフォーム		工事代金3%	

2 クオカードの贈呈

保有株式数	内容
100株以上1,000株未満	クオカード1,000円分
1,000株以上10,000株未満	クオカード2,000円分
10,000株以上	クオカード3,000円分

保有株式数に応じて社会貢献型寄附金付クオカードを贈呈いたします。当社は、株主様にご利用いただいた金額の一部を環境保全や子どもの教育支援を推進する団体等に寄附いたします。なお、株主様は全額お使いいただけます。

ミサワホーム株主優待 検索 www.misawa.co.jp/corporate/irinfo/shareinfo/incentive.html

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	定時株主総会議決権の基準日 3月31日 期末配当受領株主確定日 3月31日 中間配当受領株主確定日 9月30日（このほか、必要あるときはあらかじめ公告して定めた日）
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711（通話料無料）
公告方法	電子公告（当社ホームページ www.misawa.co.jp に掲載しています。）
株式業務窓口	ミサワホーム株式会社 総務人事部 総務課 TEL 03-3349-8070 FAX 03-5381-7835（土･日、祝祭日を除く9時～18時）